

# 教育振興基本計画を踏まえた

## 山梨県が目指す学校教育

### ～小中学校編～



### 山梨県教育委員会

(令和8年度)

## 山梨県教育振興基本計画

### 基本的な考え

#### 背景

先行きが不透明で将来の予測が困難な時代において、未来を活力あふれるものにするためには、持続可能で多様性と包摂性のある社会を維持・発展させることが必要

#### 目指す方向性

調和と協調に基づいた一人一人のウェルビーイングの向上を教育を通じて図っていく

#### 策定の趣旨

誰もが夢や希望の実現に邁進できるよう、これまでの計画と連続性を持たせつつ歩みをさらに進めていくため、新たな「山梨県教育振興基本計画」を策定

### 教育を取り巻く社会の状況と今後求められる方向性

未来への可能性

人口減少と高齢化の進展

グローバル化の進展

デジタルによる社会の変革

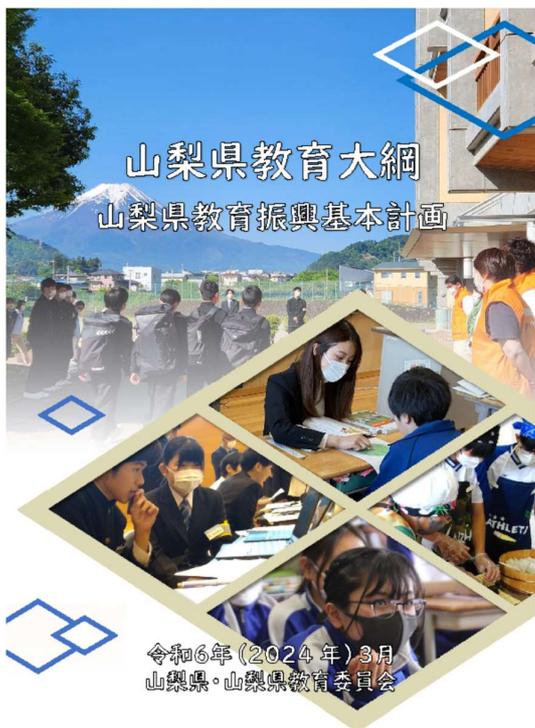
互いに尊重し自分らしく活躍できる共生社会

家庭環境や地域社会の状況

子供の健康と安全・安心の確保

教員の多忙化

教員の資質向上



令和6年(2024年)3月  
山梨県・山梨県教育委員会

「山梨県教育振興基本計画」

URL:<https://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku-kikaku/keikaku/2403kihonkeikaku.html>

# 山梨県教育の目指す方向性 基本理念

主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり  
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～



## ➤ 「主体的に学ぶ」

○誰もが希望を持ち、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断しながら行動・探究し、それぞれに思い描く幸福といった**ウェルビーイング**の実現に向けて学び続ける姿を目指します。

○生涯を通じて、多様な学びの機会と社会とつながり続け、「学び 学び直し さらに学ぶ」姿を目指します。

## ➤ 「他者と協働する」

○誰もが尊厳のある個人として尊重され、多様性を認め合いながら、夢や希望の実現に邁進する姿を目指します。

○本県の豊かな自然、歴史、伝統・文化、産業を学び、世界に目を向けながら、他者との協働により、持続可能な社会の創り手となる姿を目指します。

## ➤ 「豊かな未来を拓く」

○誰もが希望をもち、自らの人生を拓き、幸福といった**ウェルビーイング**を実感している姿を目指します。

○子供たち一人一人の幸福といった**ウェルビーイング**が、家庭や地域、社会の**ウェルビーイング**へと広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していく姿を目指します。

ウェルビーイング (Well-being) = 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること

3

## 基本理念を実現するための4つの目標

I

未来を生きる子供に  
必要な力を育む教育の推進

II

誰もが可能性を  
伸ばせる教育の推進

III

教育DXの推進

IV

学校を取り巻く  
教育環境の整備

主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり  
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～



4

# 基本理念を実現するための4つの目標と基本方針

## Ⅰ 基本方針

- 1 子供主体の授業への教育観の転換
- 2 成長の基盤となる資質・能力の育成
- 3 ふるさに誇りを持ち地域や世界で活躍する人材の育成



### I 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

子供たちが夢に向かって邁進するとともに、持続可能な社会を創り出す姿を目指し、確かな学力、豊かな心、健やかな体がバランス良く育まれるよう、一人一人の特性や関心・意欲に応じた教育の充実を図ります。

主体的に学び

他者と協働する

豊かな未来を拓く

## Ⅱ

### 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進

誰一人取り残されない学びを保障するため、少人数教育などによるきめ細かな質の高い教育とともに、学びたいと思った時に学べる機会の充実を図ります。また、生涯にわたり学び続けながら主体的に社会を形成し、自ら問いを立ててその解決を目指す人材へと成長していく過程を支援していくことに努めます。

## 基本方針

- 1 きめ細かな質の高い少人数教育の推進
- 2 多様な教育ニーズへの対応
- 3 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実
- 4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上
- 5 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進



## Ⅲ 基本方針

- 1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成



### III 教育DXの推進

様々な教育データの利活用を図りながら、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図るため、1人1台端末を効果的に活用して、学びへ最大限の効果を発揮できるよう努めます。



「山梨県」の教育

## Ⅳ

### 学校を取り巻く教育環境の整備

子供たちが安心して質の高い教育を受けられるよう、働き方改革を推進し、教員が子供と向き合うための心と時間のゆとりを確保するとともに、教員の資質向上に向け研修等の充実を図ります。また、教員の人材確保、学校教育を支えるICT環境の充実、安全かつ安心して学べる環境の確保等の教育環境の整備に努めます。

## 基本方針

- 1 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進
- 2 質の高い教育のための環境整備



# 施策体系と施策の具体的方向性

主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり  
～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～

■基本目標Ⅰ 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進	
■基本方針	
1 子供主体の授業への教育観の転換	■施策項目
2 成長の基盤となる資質・能力の育成	(1) 自立した学習者の育成
3 ふるさに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成	(1) 確かな学力の育成
	(2) 豊かな心の育成
	(3) 健やかな体の育成
	(4) 幼児期における質の高い教育の推進
	(1) グローバルに活躍する人材の育成
	(2) キャリア教育の推進
	(3) インベーションを牽引する人材の育成
	(4) 高等教育機関との連携による学びの機会の充実
	(5) スポーツ分野の人材育成
■基本目標Ⅱ 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進	
■基本方針	
1 きめ細かな質の高い少人数教育の推進	■施策項目
2 多様な教育ニーズへの対応	(1) 個に応じた指導の充実
3 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実	(1) 全ての子供に対する教育
4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上	(2) 多様な学びの実現
5 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	(3) 特別支援教育の充実
	(1) 生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進
	(2) 生涯を通じた文化芸術活動の推進
	(3) リカレント教育の推進
	(1) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
	(1) 社会教育の体制整備
■基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	
■基本方針	
1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成	■施策項目
	(1) GIGAスクール構想の推進
	(2) 情報活用能力の育成
	(3) 学校におけるDXの推進
■基本目標Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備	
■基本方針	
1 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進	■施策項目
2 質の高い教育のための環境整備	(1) 学校における働き方改革の推進
	(2) 魅力ある学校を支える指導体制の充実
	(1) 安全安心な教育環境の整備
	(2) ICT活用のための環境整備

## 第5章 施策の具体的方向性

### 基本目標Ⅰ 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

#### 基本方針1 子供主体の授業への教育観の転換 施策の方向性(1) 自立した学習者の育成

##### ◆ 施策の目指す姿

【現在】  
Society 5.0の社会において新たな価値を創造する人材の育成に向け、現状の一言授業スタイルから、子供主体の授業への転換が求められている。

##### 4年後実現を目指す姿

【将来】  
多様な他者と協働したり、自己調整したりして学習を進めていく子供主体の授業への転換を図ることにより、子供一人一人の関心・意欲や特性に基づいた子供の力を伸ばす学びが実現している。

##### ◆ 施策の概要

1 個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実 担当課(義務教育課/高校教育課/特別支援教育・児童生徒支援課)
具体的な取り組み
○ 各教科等の特質に応じた学習を推進しながら、多様な他者と協働することの重要性などを実感することができるように努めます。【義】
○ 各教科の指導主事による学校訪問における研究授業を実施しながら、主体的・対話的で深い学びの3つの視点を育みます。【高】
○ 学習者の目標で授業改善の取り組みの方向性を協議するワークショップを行いながら、個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を図ります。【高】
○ 学校の授業に、子供が学習状況を自分で判断して学習を進める「自由進度学習」などを導入しながら、従来の一言授業による「教師主導の授業」から、「子供主体の授業」への授業観の転換を進めます。【義】
2 問題発見・解決能力の育成 担当課(義務教育課/高校教育課/特別支援教育・児童生徒支援課)
具体的な取り組み
○ 児童生徒が自ら学習課題や学習方法を選択する機会を設けるなど、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を推進します。【義】
○ 各教科等において問題の発見・解決に必要な力を身に付けられるよう、教育課程の実施上の工夫を行います。【義】
○ 各教科等で身に付けた力を統合的に活用できるよう、文理の枠を超えた教科横断的・総合的な探究課題や自己や集団の生活上の課題に取り組みます。【高】

目指す姿に向けた具体的な取組

# 小中学校における取組の重点

## I 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

①自立した学習者の育成

②確かな学力の育成

③豊かな心の育成

④健やかな体の育成

⑤幼児期における質の高い教育の推進

⑥グローバルに活躍する人材の育成

## II 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進

⑦個に応じた指導の充実

⑧多様な学びの実現

⑨特別支援教育の充実

⑩学校・家庭・地域の連携・協働の推進

## III 教育DXの推進

⑪GIGAスクール構想の推進

⑫情報活用能力の育成

⑬学校におけるDXの推進

## IV 学校を取り巻く教育環境の整備

⑭学校における働き方改革の推進

7

# R7学校教育進捗状況調査より

## R7 学校教育進捗状況調査：主な結果

この調査は、学校教育における様々な重要施策の進捗状況を評価したものです。多くの取り組みが高い実施率を示している一方で、一部にはまだ普及の途上にあるものも見られ、今後の重点課題を示唆しています。

広く実施されている取り組み

99.6%  
外部機関と連携した支援体制を構築済み。

99.6%  
状況を把握し、「チーム学校」として取り組む体制が整備済み。

98.3%  
1人1台端末を授業で積極的に活用済み。

今後の普及が期待される取り組み

79.1%  
学校運営協議会を通じた地域連携は今後の課題。

68.5%  
「幼保小の架け橋プログラム」は最も実施率が低い。

## 「SOSの出し方」に関する教育の実施状況

72.3%  
すでに実施

22.3%  
今年度中に実施予定

4.5%  
次年度に対応予定

8

# ① 自立した学習者の育成

現状	Society5.0の社会において新たな価値を創造する人材の育成に向け、現状の一斉授業スタイルから、子供主体の授業への転換が求められている。
目指す姿	多様な他者と協働したり、自己調整したりして学習を進めていく子供主体の授業への転換を図ることにより、子供一人一人の関心・意欲や特性に基づいた子供の力を伸ばす学びが実現している。

## 個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実

- 従来の一斉授業による「教師主導の授業」から、「**子供主体の授業**」への授業観の転換を推進
- 👉資質・能力の育成をゴールとした「**子供主体の授業づくりに向けた単元(題材)デザイン**」
- 👉「**子供主体の授業づくりハンドブック**」活用

### 1 子供の具体的な姿を考える

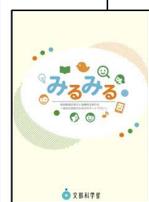
- 身に付けさせたい**資質・能力**の明確化
- 教材研究

### 2 指導計画を考える

- 子供が**学習課題**を選択・決定する場面の設定
- 子供が**学び方**を選択・決定する場面の設定
- 子供が**自らの学習**を振り返る場面の設定

### 3 評価計画を考える

- どの**資質・能力**を
- どの**場面**で
- 何を**用いて**
- 誰が
- ☆クラウドなど**ICT環境**の日常的な活用



## 問題発見・解決能力の育成

- 児童生徒の**興味・関心**を生かした**自主的、自発的な学習**を推進



多様な子供を誰一人取り残さない視点  
個別最適な学びと協働的な学び 一体的充実

- ☆一人一人の**興味関心**や**学習特性**を踏まえた学びの実現⇒「**個別最適な学び**」
- ☆「**孤立した学び**」を防ぎ、**学びを広げ深める**「**協働的な学び**」

👉教師の**指導性**の発揮⇒

教師による子供の**丁寧な見取り**や、**内容や時間のまとまり**を見通した**授業づくり**を通じた**学習過程と学習環境の丁寧な設計**等

# 教育課程研究会成果物

【研究テーマ】 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて  
～子供の学習調整を促す指導と評価の工夫～

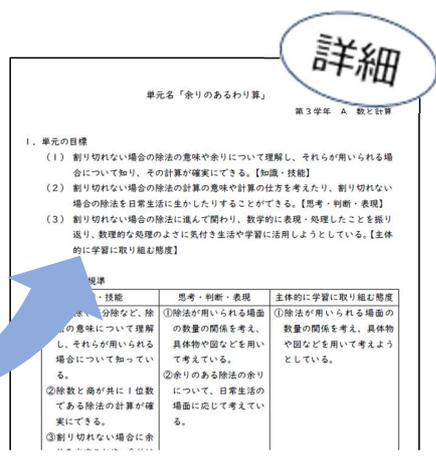
## 【成果物】

### 指導資料 実践事例 学習指導案

- A5版冊子で配布予定
- 義務教育課HPに掲載予定
- 総合教育センターHPに掲載予定
- \*「**子供主体の授業**」における、子供の**学習調整**を促す**指導と評価**のポイントを提示
- \*各教科等の事例ごとに作成
- \*各実践事例の詳細
- \*各教科等の事例の概要を提示(スライド2~4枚)
- \*学習指導案作成時の参考資料としても活用可



ポイント



👉「令和7年度指導資料」の活用 👉「指導資料」を出発点として、必要に応じて概要や詳細を確認 10

【目標】○きめ細かな質の高い教育の実現に向けた教育環境を整え、学校・家庭・地域・行政機関等が連携し、児童生徒一人一人に寄り添った取組を推進する。  
○客観的な学力調査等の結果を踏まえ、教員研修と授業改善の充実を図り、確かな学力の向上を目指す。

**授業改善**

**課題** ・子供が主体となる授業づくり ・深い学びを実現するICTの効果的な活用 ・言語活動の充実 ・カリキュラム・マネジメントの充実 など

**取組**

- 学力向上推進事業（学力向上アカデミー・フォーラム）**  
有識者による学習会等を実施し、教師の授業力の向上、授業づくり等における課題改善の推進
- 学力向上支援スタッフ、スクール・ホート・スタッフ配置事業**  
児童生徒の学力向上、教員の負担軽減のため、市町村が行う専門スタッフ任用の補助
- 子供主体の授業実践推進事業**  
各地域の核となる教員及び学校を中心とした、子供主体の授業づくりの実践
  - ・推進リーダーの設置（県内教諭8名程度）
  - ・推進校の設置（小学校1校・中学校1校）
- やまなし教育創造推進事業**  
25人学級導入の影響が及ばない市町村が実施する県の示す教育課題に対応した地域の強みを生かした特色ある取組を支援
- 少人数教育の質の向上プラン推進事業**  
少人数教育における効果的な指導方法の確立に向けた調査・研究

**総合教育センター**

- 教育課程実施状況調査**  
小6（社・理）中3（社・理）対象の調査実施（小中ともにCBT）、結果分析
- 各種学力調査に基づく取組**  
・**全国学力・学習状況調査等の結果の分析、課題の共有**  
調査結果を踏まえ、授業改善に向けた解説資料の作成・配付、説明会等の実施、ポータルサイトによる情報発信、各学校の課題に対応した取組の推進
- ・**学力調査データ分析ワーキング**  
大学や協力校との連携により、結果分析を生かした研究の推進

**教員の資質向上**

**課題** ・若手・中堅教員の育成 ・教育DXの意識向上 ・ICT活用指導力の向上 ・教員等育成指標に基づく研修受講 など

**取組**

- 若手教員グローアップ事業**  
退職教員の経験及び知識・技能を生かし、対象となる若手の教員に、専門的かつ継続的な指導
- GIGAスクールにおける学びの充実**  
教員のICT活用指導力の向上を目指し、1人1台端末や学習者用デジタル教科書等の効果的な活用方法を学ぶ研修等の実施

**総合教育センター**

- 研修及び校内研究支援**  
・**キャリアステージに応じた研修**  
学び続け、求められる資質能力を備えた教員の育成に向けた研修の実施
- ・**校内研究支援**  
指導主事による定期的な指導・助言により校内研究を推進

**家庭・地域との連携**

**課題** ・家庭学習の習慣化 ・社会に開かれた教育課程 ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続 など

**取組**

- 教頭マネジメント支援員配置事業**  
教頭の学校マネジメント業務を支援する者を配置する市町村等を援助
- 幼児教育振興事業（幼児教育センター）**  
地域の保育園・幼稚園・認定こども園等と小学校との連携、スタートカリキュラム、架け橋プログラムの実施

**推進・支援**  
市町村（組合）教育委員会

**連携・協力**  
県内大学  
有識者等



## ②確かな学力の育成（1）

<b>現状</b>	学習指導要領の下、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向けた取り組みが進んでいるが、必ずしも現場の授業実践に結び付いていない。
<b>目指す姿</b>	主体的・対話的で深い学びの授業実践により、知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等が身に付き、児童生徒の学びに向かう力が高まっている。

### 確かな学力を伸ばす教育の充実

○課題解決的な学習や体験的な学習を積極的に導入し、**探究的**な学習過程を通して、深い理解を伴う知識の習得及び思考力、判断力、表現力等の育成を図る

**少人数教育の利点を生かした教育の質の向上**

☆各教科等において、デジタル学習基盤を生かして、一人一人の子供に「**体験**」と「**対話**」を重視した「質の高い**探究的**な学び」を実現

- 文理融合** 総合的な学習の時間では「**数学的な見方・考え方**」や「**理科の見方考え方**」を重視
- 深い理解** 実社会・実生活に根ざした「**まとめ・表現**」の指導を工夫
- 教員育成** 若手教員による積極的な**授業改善への挑戦**を推進

**授業の改善**

- 児童生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促される授業づくりを行う。
- 児童生徒が各教科等の「見方・考え方」を働かせられるよう、各教科等の特質に応じた言語活動の充実を図る。
- それぞれの教科等の目標を実現するとともに、児童生徒の発達段階を考慮しながら情報活用能力を育成できるよう、1人1台端末等のICT環境を日常的かつ効果的に活用した授業の充実を図る。
- 単元や題材など内容や時間のまとまりで、学習の過程や成果を評価し、資質・能力の育成に生かせるように、指導と評価を一体的に改善する。

○授業力を養成する講座の開催や、**研究指定校**における**公開研究会**、全ての教員が相互に**授業を参観し研修**する体制づくりを推進

☝「**子供主体の授業実践推進事業（R7・8）**」推進リーダー＆推進校による**授業公開への積極的な参加**

## ②確かな学力の育成（2）

### 命を守る教育の推進

○学校における体系的な防災教育に関する指導内容を整理し、防災に関する教育の充実を図る

- 山梨県学校防災指針の活用（令和7年3月改訂）、山梨県学校防災対策研究会への参加等、最新の防災情報を基に危機管理マニュアルの確実な見直しの実施
- 全ての児童生徒が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるように実践的な避難訓練の実施



実践的な防災教育の手引き  
（令和5年3月）

○災害後等の自助・共助・公助の視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための教育内容の充実を図る

防災設備について自主防災組織等との打合せ	小学校	35.2%
	中学校	24.1%
市町村担当者との打合せ	小学校	63.0%
	中学校	63.3%

令和6年度学校危機管理（学校安全）実施状況調査より

### 定期的な情報共有・協議で”顔の見える関係”づくりを

避難所となる学校において、最初に対応するのが学校の職員であるパターンは多く、市町村の担当者がいないときにどうすればいいのか等、地域の自主防災組織との連携は不可欠。また、災害からの復旧、日常に戻る場面でもどう学校を再開させていくかについて考える必要がある。市町村の担当者だけでなく、自主防災組織との連携を。

13

## ③豊かな心の育成（1）

**現状** 自己有用感があると答える児童生徒の割合は8割程度と、年々増加傾向にあるものの、全ての児童生徒が自己有用感があると実感するには至っていない。

**目指す姿** 各教科等の授業や特別活動をはじめ、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等、学校教育活動全体を通して、全ての児童生徒が自己有用感を感じ、他者を理解し、多様性を尊重し、協力し合うことができている。

### 道徳教育の充実

○答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分事として捉え、向き合う「考え、議論する道徳」の質の向上

- 道徳教育推進教師を中心に全教職員で授業力向上に努める（校内研究の充実）
- 道徳教育研究推進校の実践から学ぶ（来年度秋に公開研究会実施・つばさ56号の活用=43%）

○道徳科を要として、各教科等と道徳教育との関連を明確にした指導計画の整備や改善を推進し、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実

### 全体計画・年間指導計画の見直し、改善

- 校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に共通理解・共通実践を図る
- 重点内容項目を設定し、道徳科の授業とその他の取組を意図的に関連させ、道徳教育の充実を図る
- 家庭や地域社会との連携を深め、保護者や地域への情報発信だけでなく、積極的な参加や協力を図る

○家庭・地域の理解や協力を得ながら、学校の実態に応じた道徳の授業公開や地域人材を活用した道徳の授業、地域ぐるみで行う道徳実践活動の推進

### 道徳教育推進運動の実施

- 道徳科の充実に関する取組例
  - 保護者や地域住民への道徳科の授業公開
- 道徳教育に関わる体験活動や実践活動の充実に関する取組例
  - 生命の尊さに関する学習会や体験活動の実施
  - しなやかな心の育成講演会の活用

14

### ③豊かな心の育成（2）

#### 生徒指導の充実

#### 👉 魅力ある学校づくりの推進

#### 発達支持的生徒指導とは？

全ての児童生徒を対象に学校教育目標に実現に向けて教育課程内外の全ての教育活動で進められる生徒指導の基盤。  
常態的・先行的（プロアクティブ）な生徒指導を行う。

【いじめ】児童生徒が「多様性を認め、人権侵害をしない人」に育つような人権教育や市民性教育を通じた働きかけ  
【不登校】安心・安全な居場所となるための魅力あるクラスづくりとわかりやすい授業  
【いのち】自殺予防啓発に向けた全教職員による組織的な取組

- 校内研修に位置づけ・校内でのベクトル合わせ
- 学級経営の充実
- 各教科等の特質を踏まえた上での組織的・計画的な自殺防止教育
  - 命を大切にする教育
  - 自分自身のSOSの出し方・友だちのSOSの受け止め方教育
  - 教職員が児童生徒の声を「聴く」体制の構築

令和8年4月 自殺対策基本法が改正  
→学校における責務について明文化

#### 👉 「チーム学校」の支援体制

初期対応には、日頃からの報告・連絡・相談

- スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）は「チーム学校」の一員。ケース会議等をとおして、連携・協働できる支援体制の構築をする。
- SSWの積極的な活用により、外部関係機関に速やかに繋げ、連携・協働できる支援体制を構築する。

#### 👉 校種を超えた支援体制

切れ目ない指導や支援の継続を目指して

- 児童生徒にとって新年度の学校生活のスタートがよいものになるように、進級・進学時には児童生徒に関わる情報交換を必ず行う。得た情報は必ず校内で共有する。

15

### ③豊かな心の育成（3）

#### いじめ対応

いじめ・不登校等の未然防止等、教育相談の充実



初期対応が要！ 複数教職員で聴き取り→状況把握→「チーム学校」で取り組む

#### 👉 【「学校いじめ防止基本方針」の不断の見直し】

- ・学校の実情に応じた改訂、児童生徒・保護者への説明の確実な実施（年度当初や入学時）、WEB公表
- ・「山梨県いじめの防止等のための基本的な方針」（R6.11月改訂）を参酌し、法の規定を踏まえた対応等、いじめ問題への総合的かつ効果的な推進を！

#### 👉 【『いじめの見逃し0ゼロ』を目指す】

- ・アンケートだけでなく、生徒の表情、出席状況、関わる教職員からの情報共有等を通じて、生徒の変容を早期につかむ。特に、潜在化しやすいいじめ（仲間はずれ、インターネット上のいじめ等）に敏感に。
- ・1人1台端末等を活用し、SOSを出しやすく、相談しやすい環境づくりを行う。

#### 👉 【いじめ重大事態への対応は素早く】

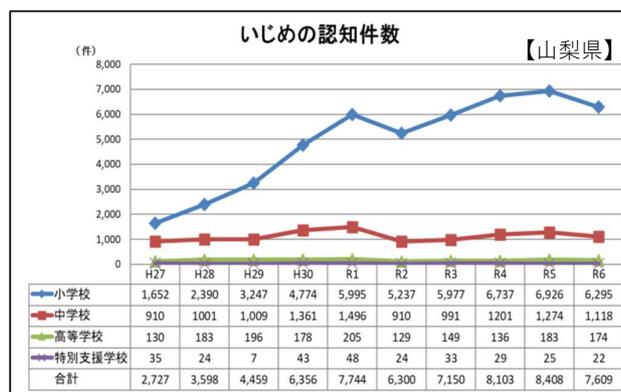
- ・重大事態は、事実関係が確定した段階で重大事態としての対応を開始するのではなく、「疑い」が生じた段階で調査を開始する。

#### 👉 【いじめを受けた（被害）児童生徒及びいじめを行った（加害）児童生徒への継続的な支援】

- ・被害児童生徒の視点に立った支援はもちろんのこと、加害児童生徒に対しても、指導とともになぜその行為にいたったかの背景にアプローチし支援する。両保護者への連絡と連携を丁寧に行う。

#### 👉 【警察との連携】

- ・警察とは学校・警察連絡員を中心に日常的に情報共有や相談ができる体制づくりを構築する。特に、重大ないじめ事案については、直ちに相談・連携する。



16

### ③豊かな心の育成（4）

#### 不登校支援

いじめ・不登校等の未然防止等、教育相談の充実

#### 初期対応が要

子どもの状況をアセスメント→「チーム学校」として、適切に関係機関等と連携して取り組む

#### 専門家の活用

##### 【スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用】

- ・児童生徒の心理面にアプローチするスクールカウンセラーを積極的に活用する。相談以外にも、学校の実情にあった研修会の実施も効果的。
- ・児童生徒のみならず、その家庭に福祉面からアプローチし、関係機関との橋渡しをするスクールソーシャルワーカーを積極的に活用する。
- ・ケース会議を行い、チーム学校として対応する。

#### 外部の相談機関等の活用

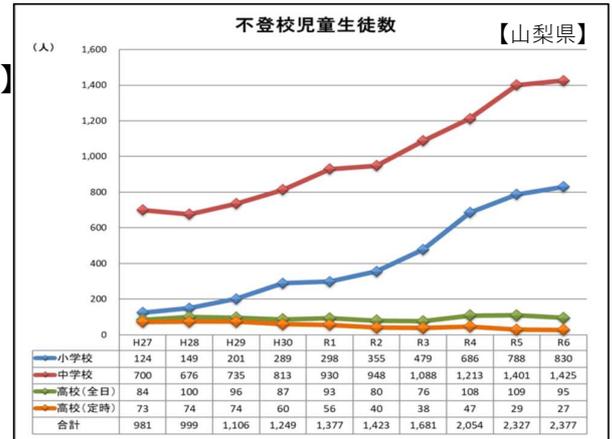
##### 【相談支援センターの活用】

- ・児童生徒や保護者等からの悩みに電話で24時間相談を受けるやまなし子供SOSダイヤルや教育相談や発達に関する面接相談について、確実に周知し、活用を促す。
- ・学校外での学びや相談先について、特別支援教育・児童生徒支援課のホームページに掲載。必要とする家庭に周知すること。

#### 保護者の悩みの寄り添う研修会や相談先の活用

##### 【思春期セミナーなどの周知】

- ・子供の育ちに関して悩みを持つ保護者も多く、保護者が孤独にならずに相談できる機会が重要なことから、特別支援教育・児童生徒支援課が主催している思春期の子どもと向き合う保護者のためのセミナー（年間6回実施）を周知し、活用を促す。



17

### ③豊かな心の育成（5）

#### 福祉教育の推進

○他者を思いやる心を育み、福祉についての理解を深めるとともに福祉に関わる実践力を養う

##### 【地域人材の活用や体験的な学習及び異校種間連携の推進】

○手話施策推進法や山梨県手話言語条例に基づいた取組の充実

##### 【手話に関する理解や関心を深めるための取組の推進】

- ・手話体験活動の実施
- ・理解促進動画「しずくと学ぼう!手話の言葉」の視聴
- ・福祉講演会や講師を招聘した学習会の実施
- ・ろう学校等との交流活動の推進

#### 人権教育の充実

○多様な価値観や考え方等を尊重し合い、その個性と能力を十分に発揮できるように人権教育の充実を図り、人権尊重の精神を培い、「いじめ」の根絶を目指す

##### 【人権教育の全体計画・年間指導計画の作成・見直しを図り、教育活動全体を通じて実施】

##### 【性同一性障害や性的指向・性自認についての正しい理解に向けた取組の推進】

- ・学校の全教育活動を通じた系統的・組織的な人権教育の推進を図る
- ・性別表現の多様性を認めた制服の導入（令和7年度導入割合 56.4%）

○人権についての理解と普及・啓発を図るため、指導者養成の研修会を実施

##### 【人権教育推進研修 I・IIへの積極的な参加】

18

## ④健やかな体の育成（1）

現状	子供の体力の低下や、複雑化・多様化する現代的な健康課題を主体的に解決し、生涯を通じて健康で豊かな生活を送ることができる資質・能力を身に付けることが求められている。
目指す姿	子供が健康的な生活習慣を確立し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむことができる習慣を身に付けるとともに、自ら主体的に心身の健康の増進と体力の向上を図ることができている。

### 健康教育の充実・子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援

#### 複雑化・多様化する現代的な健康課題

- ・朝食欠食児童生徒の増加
- ・スマホなどの画面を見ている時間の増加
- ・肥満の増加
- ・アレルギー疾患の増加
- ・全国と比較して高い割合のむし歯の児童生徒
- ・メンタルヘルスの重要性の高まり
- ・若年層による薬物乱用
- ・感染症の予防や対処への理解
- ・日本人死因第1位のがんをはじめとする疾患及び患者への正しい理解の必要性

#### ○心身の健やかな成長と体力の向上を図るため、学校・家庭・地域の連携による、学校保健、学校給食及び食育等を推進

👉朝食欠食、肥満などについては、全体指導だけでなく、個別な相談指導が必要な場合がある。個別懇談などの機会の話題とするなど、保護者と連携して児童生徒の健康指導を行う。

（令和7年11月18日付け教保体第2205号）

👉各校の食に関する課題を解決するための「食育推進一校一実践」の実施

- ・残菜量、朝食欠食の状況などの実態調査にとどまらず、解決のための取組の工夫や評価に至っていない実践が散見される。
- ・栄養教諭、給食主任のみの取組ではなく、学校全体として食育を推進する。

#### ～参考～ 第4次やまなし食育推進計画

- 児童生徒に関わる目標値（R7年度）
- \*朝食を「食べない」「食べない日が多い」児童生徒（中2男子 3.7%以下・女子4.5%以下）
- \*学校給食における地場産物の活用（金額ベース 72.0%以上）



## ④健やかな体の育成（2）

### 健康教育の充実・子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援

#### ○健康と命の大切さについて理解を深めるため、外部講師等の協力を得た、がん教育などの健康教育の取組を推進

👉各学校において、外部講師を活用したがん教育を推進する。

- ・県では、国の第4期がん対策推進基本計画に基づき、「山梨県がん教育等外部講師連携支援事業」を実施している。
- ・県HPに掲載している「がん教育推進校実践報告」を参考に、各校の状況に応じて外部講師の活用を検討する。

#### ※がん教育推進校

	小学校	中学校	高等学校
R5	石和南小学校	増穂中学校	甲府西高校
R6	下吉田第二小学校	上条中学校	巨摩高校
R7	泉小学校	松里中学校	塩山高校

#### ※協力いただいた外部講師の例

- ・大学附属病院の医師、地域の医療機関の医師
- ・がん看護認定看護師
- ・がん患者、がん体験者
- ・がん検診等の検査機関



👉薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置づけ、中学校及び高等学校は年1回は開催、小学校も開催に努める。

- ・国の第6次薬物乱用防止五カ年戦略に基づき、県では中・高等学校において外部講師を活用した薬物乱用防止教室の実施を促している。  
（令和7年5月2日付けGWキャビネットにて「講師派遣や教材貸出」について周知）
- ・学校薬剤師、警察職員、保健所職員などの協力を得て、学習指導要領に基づき保健の授業を中心に行われている薬物乱用防止教育の一層の充実を図る。

#### ※薬物乱用防止教室の実施率（R5年度）

実施率	小学校	中学校	高校
山梨県	41.2%	65.8%	88.9%
全国	79.9%	93.3%	96.1%

👉歯科保健活動の一層の充実を図る。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、見合わせられていた昼食後の歯磨き指導について、子供たちの自分で自分の健康を維持増進する力を高める観点から、指導を再開するとともに取組内容の充実を図る。  
（令和7年5月29日付け教保体第724号）
- ・学校歯科医や家庭との連携により、歯科保健活動の充実を図る。

#### ※う歯の者の割合（全国学校保健統計調査）

年度	むし歯（う歯）							
	幼稚園		小学校		中学校		高等学校	
	山梨	全国	山梨	全国	山梨	全国	山梨	全国
R2	34.2	30.3	43.7	40.2	36.6	32.2	44.9	41.7
R3	25.9	26.5	41.9	39.0	36.6	30.4	47.5	39.8
R4	28.5	24.9	41.6	37.0	31.8	28.2	43.1	38.3
R5	26.9	22.6	41.5	34.8	36.8	28.0	38.7	36.4
R6	21.6	20.7	38.8	32.9	28.5	26.5	34.2	34.7

# ④健やかな体の育成（3）

## 学校や地域等における子供のスポーツ機会の充実と体力の向上

**児童生徒の体力の現状**  
 ・児童生徒の筋力(握力)・全身持久力(20mシャトルラン)・走能力(50m走)の低下が課題である。  
 ・例年の課題である「ボール投げ」は、学年間の差が見られるものの、昨年に引き続き、回復傾向が見られた。  
 (=小学校における「投運動」の取組成果)

### 体力の向上に向けた基本的な考え

- 体力合計点が高い児童生徒の傾向
- 「体育の授業が楽しいと思う」児童
- 「運動は健康にとって大切だと思う」生徒

- ・運動することの楽しさを実感できる体育授業
- ・運動が健康にもたらすことの意義を理解できる授業

運動の習慣化 → 体力の向上

### 運動やスポーツに親しみ、楽しさや意義を実感することのできる機会の充実を図る。

- ・運動習慣の定着を目指し、休み時間の運動遊びを奨励する。
- ・体育の授業において、体力の向上につながる運動遊びを指導し、運動の楽しさを味わうことで、休み時間等の運動習慣につなげる。

県教育委員会の取組  
 「アクティブキッズ促進プログラム事業」(小学校)  
 ○授業で運動の楽しさを味わう  
 ○休み時間や放課後にも運動したい  
 ○児童生徒の運動時間が増加  
 ○結果として体力の向上  
 ※楽しい体育授業実施のための研修機能

### 指導と評価の計画に基づく単元の見通しを持った保健体育科の授業

- ・中学校では、小学校での楽しい体育授業を進化させ、生徒が主体的に運動に取り組む授業を創る。
- ・自己の体力について認識し、自己に適した体力向上プログラムを実行できる力を育む。

### 各校の体力の課題を解決するために効果的な取組としての「健康・体力つくり一校一実践」

- ・運動の楽しさの実感、運動の習慣化が解決の基本的考え方。
- ・各校が改善を目指す体力の課題を明確に設定し、効果がある運動(取組)を、主体的に、楽しく、継続して行うことができるよう工夫する。
- ・その際、体力と運動・食事・睡眠に相関があることを踏まえ、生活習慣の改善にも目を向けた取組をすることが望ましい。

# ⑤幼児期における質の高い教育の推進

幼保小の円滑な接続

幼児教育の充実

架け橋期の教育の充実

小学校教育の充実

## 「幼保小の架け橋プログラム」とは

架け橋期(5歳児から小学校1年生までの2年間)の教育の充実を図るため、幼保小の保育者や教諭、保護者や地域住民等の子供に関わる大人が連携・協働し子供一人一人の多様性に配慮した上で、全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指す取組

### 架け橋期の教育の充実

教育委員会等主催 研修会等の開催

R6:48% **UP** R7:62%

#### 相互参観

#### 事前研修

指導案・保育案等をもちより、子供の姿や参観してほしい視点について共有

#### 参観

ねらい・環境・指導者のかかわり・子供の学びなどを中心に、**共通の視点**をもって参観(「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を参考に!)

#### 事後研修

見取った子供の姿や気付いたこと、疑問点などを共有

### 対話

#### 合同研修会

- 園・所と学校で共通するまたは似ている活動をテーマとして情報交流
- 子供のよさ(園・所・学校の強み)、課題とその要因、**地域として育みたい力【期待する子供像】**などを意見交流

### 小学校教育の充実

[スタートカリキュラムについて]	R6	R7
「幼保小の架け橋プログラム」に基づいた内容になっている	57%	46%
実施、評価、改善を行っている	41%	<b>44%</b>

R7実態把握調査

R10:目標値  
**95%**

- 管理職の理解、継続的な組織体制の整備
- スタートカリキュラム・5歳児カリキュラム・架け橋期のカリキュラムについての理解促進

- 幼児期の学びのつながりを意識した柔軟なカリキュラム編成(環境構成、教職員の関わり工夫等)
- 生活科を中心に合科的・関連的な指導による学びの充実(単元配列表の作成・活用等)

# ⑥グローバルに活躍する人材の育成(1)

現状	グローバル化が急速に進展するなか、外国語によるコミュニケーション能力や主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けたグローバル人材の育成が求められている。
目指す姿	充実した言語活動や郷土学習等により、日本やふるさと山梨に愛着や誇りを持ち、コミュニケーション能力や豊かな語学力を駆使して国内外で積極的に活躍する人材が育成されている。

## ◆「郷土学習」の推進 伝統や文化等に関する教育の推進

「郷土への愛着や誇り」をもった児童生徒の育成を実現 

\*山梨県総合計画戦略4-(10)、山梨県環境基本計画2-3-(10)とも関連

- 時代に合わせ変化し続ける山梨について学べるよう、郷土学習用教材「ふるさと山梨」を改訂し、児童生徒がより一層関心と理解を深め、郷土を愛し、郷土に誇りを持てるような心を育みます。
- 👉郷土学習教材「ふるさと山梨」をベースに、アウトプットの機会を創出してください。
- 👉「ふるさと山梨かるた」の活用、遊びによる伝統に触れる機会を創出してください。
- 👉教員を対象に、郷土学習をすることの意義や郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した授業実践を学ぶ機会を設けます。(R8年度～)

R7年度  
参加校数 116校  
作品数 1,440点



○「ふるさと山梨」郷土学習コンクールや郷土学習実践研究発表大会の実施を通して、児童生徒の郷土学習に対する意欲の向上や学習の成果の交流を図ります。

- 👉総合的な学習の時間等で郷土について学んだ成果を示す場として、本コンクールを活用するよう児童生徒へ周知してください。

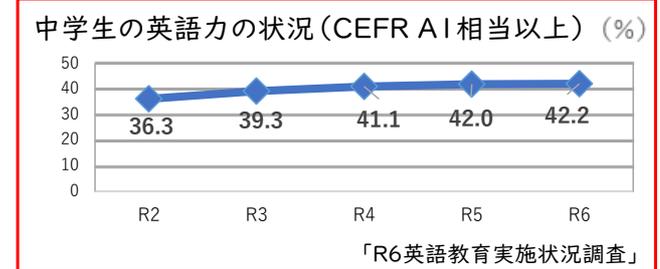


# ⑥グローバルに活躍する人材の育成(2)

## 外国語教育の推進

### グローバル社会に生きる英語力

外国語活動及び外国語科における**授業改善**を通し、コミュニケーション能力や豊かな語学力を駆使して国内外で積極的に活躍する人材の育成を目指す。



**数値目標**  
○中学校卒業段階で**CEFR A1レベル相当以上**を達成した中高生の割合を**R9年度までに6割以上**にする。また、**全ての都道府県・政令都市において**、同項目の割合を**R9年度までに5割以上**にすることを旨とする。  
「文科省第4期教育振興基本計画」

### 児童生徒の英語力・発信力向上

- 言語活動の質の向上
  - 👉言語活動を通して、4技能5領域のコミュニケーション能力を育成
  - 👉言語活動の目標の明確化(目的・場面・状況の設定)
  - 👉単元を通じた言語活動の設定
- 英語での発話を基本とする
  - 👉授業を実際のコミュニケーション場面とし、英語に触れる機会の充実を図る
  - 👉英語でのやり取りがあふれる授業づくり
  - 👉教師の英語力向上→児童生徒の英語力向上
- 「CAN-DOリスト形式」による学習到達目標に基づいた目標と指導と評価の一体化
  - 👉見直し→紐づけ(年間指導計画)→活用(評価)
  - 👉小中高の目標等の系統性を確認
- 授業と家庭学習を有機的に結びつける
  - 👉学習者用デジタル教科書や生成AI等の活用し、児童生徒が英語に触れる機会を拡充
  - 👉授業をより英語でのコミュニケーションの場とする

### 中学校 英検IBA (RL) の実施

令和6～8年度全県の中学校(全中1～中3年生対象)で実施。

- 👉生徒へのフィードバックを確実に!
- 👉結果データの経年比較・分析を、授業改善に生かす。



# ⑦個に応じた指導の充実

現状	全ての子供がそれぞれの可能性を拓くために、誰一人取り残されない教育環境の充実を進めている。25人学級を小学校1年生から5年生まで実施し、それ以降の学年への導入について検討を行う。
目指す姿	少人数教育が推進され、一人一人の子供の可能性を最大限発揮できる教育環境が実現している。

## 少人数学級編制による学びの充実

### ■25人学級編制

- ・R3年度 小学校1年生に導入  
学年進行
- ・R7年度 小学校5年生に拡大

### 👉 少人数学級編制を生かした授業改善

- ・子供主体の学びの推進
- ・少人数教育の質の向上プランの推進

### 👉 学校における働き方改革の推進

- ・学校、学年職員による児童生徒支援
- ・自己研鑽の機会創出

### ■小学校6年生以降の少人数教育

- ・R8年度 小学校6年生に25人学級  
(小学校全学年での実施)

令和7年度学級編制

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
山梨県	25人	25人	25人	25人	25人	35人
国	35人	35人	35人	35人	35人	35人

かがやき30プラン及びはぐくみプラン

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	...	R3	R4	R5	R6	R7	R8
小1	(H16~)30人									25人				
小2	(H17~)30人									25人				
小3				35人							25人			
小4					35人							25人		
小5						35人							25人	
小6							35人							25人(予定)
中1	35人													
中2						35人								
中3							35人							

※中学校における少人数教育の在り方については、小学校で積み重ねてきた成果と課題を丁寧に検証し、専門的な視点を交えて議論を深める中で、より良い学びを保证する形を慎重に探っていく。

# ⑧多様な学びの実現 (1)

現状	不登校児童生徒や外国にルーツを持つ児童生徒の増加など、子供を取り巻く環境が多様化・複雑化しており、適切な学びや支援を受けられる環境づくりが求められている。
目指す姿	関係機関の連携により、多様な背景を持った子供への対応力が向上し、そのような児童生徒が適切に学べるように寄り添った支援が行われている。

## 不登校児童生徒等の教育の機会の確保



### 学校

- 👉 児童生徒が、安心して教育を受けられる**魅力ある学校づくり**を推進する。
- 👉 不登校児童生徒が**学校内外問わず学びに繋がるよう、それぞれに応じた支援**を行う。
- 👉 1人1台端末を活用した**学びの機会**を提供する。
- 👉 **教育支援センター、フリースクール**を学びの場としている場合には、情報交換等を行い、**連携体制を構築**する。

### 県教育委員会

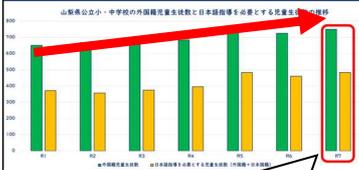
- 市町村と連携し、市町村設置の教育支援センターの機能充実の支援に努める。
- 小・中学校等において**就学の機会が提供されなかった人々に対する教育の機会**の提供のため、**夜間中学の在り方について検討**する。
- 不登校児童生徒の学びの場として、学びの多様化学校の在り方について検討**し、市町村と連携して取り組む。
- NPOやフリースクールといった**民間団体、学校、行政によるネットワーク会議**を開催し、**不登校児童生徒の支援について協議し連携**を深める。
- 公立小・中学校における不登校児童生徒の「**指導要録上の出席扱い**」に関するガイドラインの策定及び活用の推進。

## ⑧多様な学びの実現（2）

**現状** 帰国・外国人児童生徒数は年々増加傾向にあり、母語の多様化や地域による集住化と散在化の両極面が見られる。日本語指導が必要な児童生徒に十分な指導が行き届いていない。

**目指す姿** 多様化する日本語指導が必要な児童生徒に、よりきめ細かな支援が行えるよう、指導体制の充実や日本語指導を行う教員の指導力向上を図り、児童生徒一人一人の「よさ」や「可能性」を最大限に引き出すことを目指す。

外国人児童生徒数と日本語指導を必要とする児童生徒数



R7  
外国人児童生徒数 → **751名**  
日本語指導を必要とする児童生徒数 → **468名**

### 帰国・外国人児童生徒等への教育の推進



学校に「行きたい！」

学校が「楽しい！」

### キャリア教育事業

高校進学に向けての**生徒・保護者及び学校関係者**への確かなアドバイス等によるサポート

- 多言語による高校進学ガイダンスの実施（年2回）
- 山梨県立大学との連携

母語別の割合

①ポルトガル語②中国語③タガログ語・スペイン語

外国人児童生徒数と日本語指導を必要とする児童生徒数



### 指導力向上事業

日本語指導担当者の専門性の充実  
学級担任や**管理職**をはじめとする在籍学校教職員への理解促進

- 日本語指導センター校担当者会（年6回）参集・オンライン
- 帰国・外国人児童生徒教育研究会（年2回）オンライン

### 通訳事業

児童生徒が在籍学級での授業を母語で理解及び学習の定着  
保護者へ学校生活及び学校教育への理解促進

- 帰国・外国人児童生徒の母語の分かる通訳者を活用した教育相談
- ポケットーク for schoolを希望する学校への貸し出し

帰国・外国人児童生徒が充実した学校生活を送ることができるように、校内の全職員で情報を共有し、学校全体で指導できる体制を整えていただきますようお願いします。

27

## ⑨特別支援教育の充実（1）

**現状** 共生社会の形成に向けた特別支援教育への理解が進み、インクルーシブ教育が推進されるなか、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒が増加している。

**目指す姿** 障害のある子供と障害のない子供が、可能な限り同じ場で共に学んでいる。個別の教育ニーズに的確に応えた教育が、全ての校種において提供されている。

学校教育は、障害のある子供の自立と社会参加を目指した取組を含め、「共生社会」の形成に向けて、重要な役割を果たすことが求められている。そのためにも「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が必要とされている。



特別支援教育に関する専門性を高め、多様な学びの場（通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校）における教育の充実に努める。

### 校内支援体制構築に向けた取組のポイント

管理職のリーダーシップ発揮による、「チーム学校」としての校内支援体制の充実

校内委員会の開催による情報整理、校内支援体制の充実

- ・実態把握と支援内容の整理
- ・全教職員での取り組む早期対応、早期支援

山梨県教育相談体制の活用

- ・特別支援学校のセンター的機能の活用
- ・総合教育センター相談支援センターへの相談

全教職員の専門性の向上「特別支援教育を標準装備に」

- ・校内研修会の開催
- ・総合教育センター主催研修、特別支援学校教諭免許状単位認定講習の受講



「特別支援学校のセンター的機能について」HP

28

## ⑨特別支援教育の充実（2）

○発達障害を含む多様な子供たちの学びの充実を図る

⇒可能な限り「**通常の学級**」に在籍することができるように、校内支援体制を整備する

### 通常の学級

#### 第1の取組「基礎となる環境整備」の充実

- 認め合い、支え合う、居場所となる学級の醸成
- 障害のある子供と障害のない子供の相互理解の促進
- デジタル学習基盤の活用による、誰もが参加しやすい授業の工夫、自分に合った学び方を選択できる環境 等

↓ **個に応じた支援が必要な場合**

#### 第2の取組「個別の合理的配慮」の提供

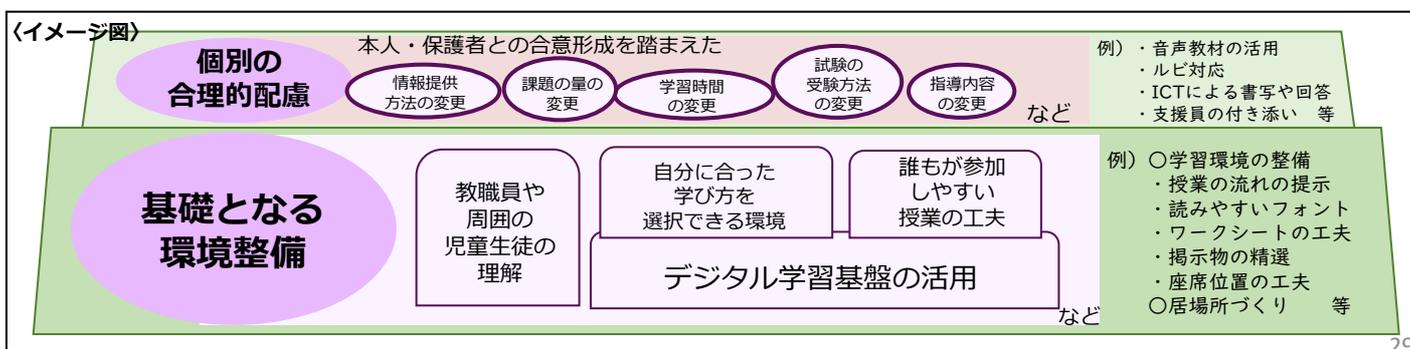
- 校内委員会による実態把握と支援内容の整理
- 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成と活用
- 情報提供方法の変更、課題量の調整、指導内容の変更 等

「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒数の割合  
〈小・中学校〉 8. 8 %  
〈小学校〉 10. 4 %  
〈中学校〉 5. 6 %

「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」令和4年文部科学省



「山梨県インクルーシブ教育の推進」HP



## ⑨特別支援教育の充実（3）

### 通級による指導

#### 在籍学級と通級による指導との連携

##### 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の活用

- ・通級による指導の担当教師と通常の学級の担任とが、綿密に連携しながら、校内及び校外の関係者の間で児童生徒の様子や変容の情報共有

#### 通級指導教室担当者の専門性の向上

##### 『やまなしインクルーアーカイブス「みんなの学びの森」』の活用

- ・児童生徒一人一人の実態に応じた多様かつ柔軟な指導方法に対応するための、障害の特性等に応じた指導に関する専門性と通常の学級担任等への助言・提案力の向上

### 特別支援学級

#### 児童生徒の実態に応じた教育課程の編成と実施

##### 「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、「児童生徒個別調査票」の連動による支援目標の設定

- ・児童生徒の個々の実態に応じた適切な教育課程の編成と、「自立活動」を含む指導内容の充実

#### 特別支援学級担任及び教科担当者の専門性の向上

##### 「チーム学校」で支える専門性の向上

##### 特別支援学校のセンター的機能の活用

- ・障害の特性等に応じた指導方法、自立活動を実践する力、保護者支援の方法等の向上に向けた取組の推進

## ⑩学校・家庭・地域の連携・協働の推進

現状	家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化により、地域における支え合いやつながりが希薄化しており、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。
目指す姿	地域の子供の成長・発達を支援するために、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみの連携・協働を進めることで教育力の向上が図られ、地域全体で子供たちの成長を支えている。

### 学校を核とした地域づくりの推進

令和7年度末の学校運営協議会の設置率（山梨県 小・中学校） \*全国の小・中学校71.4%

**73.5% (小学校125校・中学校58校 計183校)**

#### “開かれた学校”から“地域とともにある学校づくり”への転換

保護者や地域住民の力を学校運営に生かす仕組みである学校運営協議会を活用し、学校・子供・地域が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや、質の高い学校教育の実現を図る。



学校運営協議会の  
キーワード  
「熟議」

学校運営協議会を設置している小・中学校では・・・

👉 学校運営協議会について正しく理解し、**熟議**を通じて、学校の課題・子供の課題・地域の課題解決へ取り組む

\*熟議：多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題解決を目指す対話のこと。（文部科学省「これからの学校と地域」より）

👉 学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する「**基本的な方針**」に、**業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容**を含める

\*地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5関係

31

## ⑪GIGAスクール構想の推進（1）

現状	GIGAスクール構想により、1人1台端末環境が整備されたが、まだ日常使いには至っておらず、その活用については学校や教員によって差がある。
目指す姿	GIGAスクール構想により、整備された1人1台端末が文房具のように日常的に使われるとともに、デジタル教科書やデジタル教材等を積極的に活用している。1人1台端末の活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が行われ、情報活用能力が一層身に付いている。

### 1人1台端末の活用

👉 **成果目標を確認の上、GIGAスクール構想の推進に向けた取組をお願いします。**

文部科学省が示す「教育DXに係るKPIの方向性」に基づき、学校現場において取り組む目標が示されています。令和8年度末までに達成すべき項目のうち、一部を抜粋しましたので、ご確認の上、お取り組みください。

#### （文部科学省）教育DXに係るKPIの方向性（一部抜粋）

（文部科学省）教育DXに係るKPIの方向性（一部抜粋）		R8年度末までに
個別最適・協働的な学びの充実	① 調べる場面	端末を週3回以上活用する学校 <b>100%</b> (R5:小70.1% 中64.9%)
	② 発表・表現する場面	<b>80%</b> (R5:小46.0% 中44.4%)
	③ 教職員とやりとりする場面	<b>80%</b> (R5:小53.3% 中49.4%)
	④ 児童生徒同士でやりとりする場面	<b>80%</b> (R5:小40.2% 中34.1%)
	⑤ 理解度等に合わせて課題に取り組む場面	<b>80%</b> (R5:小44.9% 中36.1%)
情報活用能力の向上	・ キーボードによる日本語入力スキルの向上	児童生徒のキーボード入力速度 小: <b>40字/分</b> (R5:小15.8字/分) 中: <b>60字/分</b> (R5:中36.1字/分)

32

# ⑪GIGAスクール構想の推進（2）

○GIGAスクール推進協議会などの市町村間の情報交換の実施

## 👉山梨県セカンドGIGAコンセプト やまなしGIGA風林火山

風林火山の精神を活かし、GIGA第2期において、ICT活用のさらなる推進を通して、子供たちに「自ら学び、成長する力」を育むことで、山梨県の子供たちがICTを活用し、グローバル社会で活躍できる人材に成長することを目指す。



DX信玄くん

## やまなしGIGA風林火山



A I ・クラウドでスピーディに

高速ネットワーク環境の充実  
情報活用能力・タイピング力の向上  
オンラインでの学びの推進  
(ICT環境・学びの質の向上)

A I ・クラウドでスマートに

クラウド活用による  
個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実  
ICT活用指導力の向上を目指す教員研修の充実  
教育データ利活用による授業改善・指導の充実  
(クラウド活用による授業の充実)

学習・校務でのAIの積極的な活用  
デジタル教科書の授業・家庭学習での活用  
課題解決や探究的な学びにAIの力を活用  
(ICTの積極的活用のマインドセットの育成)

A I ・クラウドをデフォルトに

ICTによる家庭学習の充実  
オンラインを活用した不登校支援  
学びを豊かにする情報モラルの育成  
(学びの保障・ウェルビーイングの実現)

A I ・クラウドでウェルビーイングに

# ⑫情報活用能力の育成

**現状** 整備されたICT教育環境を効果的に活用できるよう教員のICT教育の実践力の向上が求められている。STEAM教育や高等学校における情報教育など、新たな学びの充実が求められている。

**目指す姿** 教員のICT実践力が強化され、全ての児童生徒が校種・地域・学校規模に関わらず質の高い教育を受けている。課題解決型の探究的な学びや高等学校の情報教育等を通して、情報活用能力を育む教育が行われている。

## 1人1台端末等のICT環境の活用



○ICTを生かして、多様な他者と協働したり自己調整したりして学習を進めていく「子供主体の授業」への転換を図る。

○小中学校においては、理数教科や総合的な学習の時間等において、児童生徒の発達段階や興味・関心に応じた教科等横断的な学習への取り組み。

## 👉 学習者用デジタル教科書（英語、算数・数学）の確実な活用

学習者用デジタル教科書活用に係る動画、ガイドブック、事例集  
→山梨県の事例も掲載



デジタル  
学習基盤



👉 端末の持ち帰りによる、授業と家庭学習の有機的な結びつき  
ICT機器持ち帰り事例  
学習者用デジタル教科書の持ち帰り活用事例



👉 校内研修の充実  
子供の学びと相似形な研修の実施

子供の学びと相似形な研修の実施



# ⑬校務DXの推進（1）

現状	教育データの利活用を進め、データ連携・分析等による学習指導や学級経営の高度化・効率化が求められている。
目指す姿	校務DXの推進により校務系と学習系等のデータ連携の高度化・効率化が図られることにより、教育データの効果的な利活用が行われ、教員の業務が最適化されている。

## 校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上

教育の質の向上及び教員の業務負担軽減  
学校における事務の一層の効率化

DXの観点による校務のICT化  
校務DXによる働き方改革に関する教員研修の充実

### 👉 統合型校務支援システム構築・運用事業

- 子供の成長を支援するという教員本来の仕事に割り当てる時間を増やし、子供の学習の充実を図るとともに、教職員の質の高い働き方を実現する
- 令和8年4月からの運用開始に向けて県と市町村が協力して校務支援システムを導入し、運用手順を見直して標準化  
(人事異動により赴任した先の学校でも、同じ仕組み・手順の下で業務が可能)

### 👉 業務手順・運用見直し

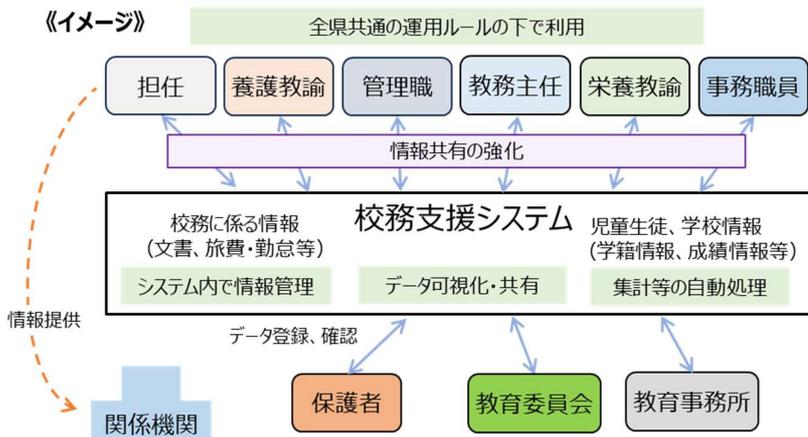
- 「業務の効率化・省力化」という目線で「働き方」を変える(見直す)
- 「従来のやり方」に固執せず、業務に関わる人が「互いに楽になる」手順を考えて整理

※システム導入(更改)や環境整備が目的ではない(働き方の見直し、効率化、省力化、改善)

# ⑬校務DXの推進（2）

ポイント：「標準化」「一元化」「自動化・共有化」をキーワードにした運用設計

- 標準化：文書発出、旅費・休暇申請、アカウント管理などの運用ルールの明確化・統一
- 一元化：データの一元化、申請・通知・記録などの業務を校務支援システム内で完結
- 自動化・共有化：業務の自動処理(集計、通知、連携)により、手間やミスを削減

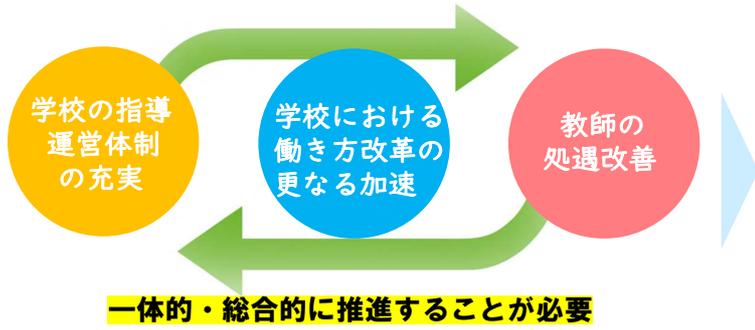


### 現行システムと比べた利用イメージの違い

- 普段の業務を通じて校務や児童生徒のデータを日常的に蓄積
- 蓄積されたデータの可視化・共有(個人、学級、学校)、帳票作成等への再利用
- 職種・職位に応じたデータへのアクセス制限(情報の保護)
- 教育委員会によるデータ利活用(学校への調査回数減など)
- 保護者によるシステム利用(データ入力、情報参照)

# ⑭学校における働き方改革の推進(1)

現状	教員の時間外勤務は学校における働き方改革により、一定程度改善傾向にあるものの、依然として教員の時間外勤務は多い状況にある。
目指す姿	学校における働き方改革などの教員の働く環境の整備により、子供たちと向き合う時間が確保され、子供たち一人一人の豊かな学びを目指した教育が行われている。



「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(答申)(令和6年8月27日 中央教育審議会)

### 具体的な取り組み

- 学校における業務の効率化
  - 授業時数の見直しや、会議や業務の効率化、学校行事や部活動の負担軽減、校内組織の見直し、地域人材の活用等の働き方改革の計画的な推進
  - DXの観点による校務のICT化
  - 適正な勤務時間の設定及び勤務時間管理の徹底
- 教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用
  - 外部人材やサポートスタッフ等と連携・業務分担を行い、チーム学校を実現するための体制構築
  - スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習支援員等の専門スタッフの配置の推進

指標	2022年度の現況値	2028年度の目標値
月あたり勤務時間を80時間以上超過する教育職員の割合	6.9%	0%
「きずなの日」と「定時退校日」をそれぞれ年20回以上、実施している学校の割合	小中75.4% 高特74.6%	小中100% 高特100%
平日1日と土日どちらか1日を休養日としている顧問の割合	中(平日)91.1%(土日)97.2% 高(平日)83.8%(土日)86.7%	中(平日)100%(土日)100% 高(平日)100%(土日)100%

#### 令和7年6月成立 改正給特法の概要

<計画の策定> 服務監督教育委員会において、「業務量理・健康確保措置実施計画」の令和7年度中の策定が義務化され、目標を設定するとともに、計画に沿った働き方改革の取組が求められる。

<目標値> 令和11年度(2029年度)までに教育職員の1箇月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標にしており、80時間を超える教育職員を早急に無くさなければならぬものとしている。

⇒教育振興基本計画の目標値の先を見据えた取組の必要性

# ⑭学校における働き方改革の推進(2)

## 山梨県公立学校働き方改革取組方針(令和7年3月改訂)

～働き方改革は全員が担当者 みんなのウェルビーイングの実現のために～

目的	学校の働き方改革の目的として	みんなのウェルビーイングの実現
	<ul style="list-style-type: none"> <li>全員が担当者である学校の働き方改革により、子供たちへのよりよい教育を実現。教職員と子供たち、みんなのウェルビーイングを実現。</li> <li>前例踏襲をよしとせず、教職員の働き方を絶えず柔軟に見直し、修正主義で改善し続けていくことで、日々の生活や教職員人生を豊かにし、自らの人間性・創造性・専門性を高めていく。</li> </ul>	<p>教職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日々の豊かな生活</li> <li>心身の健康保持</li> <li>子供と向き合う時間</li> </ul> <p>よりよい教育の実現</p> <p>子供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学びが充実</li> <li>可能性が開花</li> <li>健やかな成長</li> </ul>

【目標Ⅰ】民間ノウハウも活用しながら、学校による主体的な取組をサポートし、【取組の重点項目】の実践を促すことで、学校・教職員の業務内容の見直しや教職員の長時間勤務の状態を改善し、教職員が本来の業務に専念できる環境を整える。

<働き方改革ワークショップの実施> ～令和7年度 ワークショップ実施校～  
 学校の実情をよく知る学校職員のアイデアを生かしたボトムアップによる業務改善ワークショップ。小中学校 97校  
 民間ノウハウを活用し指導主事等が各学校で実施。高等学校・特別支援学校 41校  
 ※令和9年度までに県内全ての公立学校で実施

◆ワークショップから生まれた業務改善案◆  
 ○学校に即した日課表への見直し  
 ○教科担任制の実施(小学校)  
 ○教材作成の時間の保証 等  
 ⇒まずは試行実施、分掌・推進チーム等学校のやり方で

【目標Ⅱ】「山梨県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を履行し、以下の数値目標の達成を目指す。

- 時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員をゼロに(令和8年度末までに)※1
  - ▶80時間以上超過した教育職員の割合(R6) ◆小中学校 6.4% ◆県立学校 4.2% ◆県全体 5.8%
- 平均の時間外在校等時間を月30時間に縮減(令和11年度末までに)※2
  - ▶R7年度から数値化
- 「きずなの日」と「定時退校日」をそれぞれ年間20回以上実施している学校の割合を100%に(令和10年度末までに)※2
  - ▶「きずなの日」を20回以上実施している学校の割合(R6) ◆小中学校 100% ◆県立学校 100%
  - ▶「定時退校日」を20回以上実施している学校の割合(R6) ◆小中学校 71.7% ◆県立学校 82.2%
- 平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動顧問の割合を中学校、高等学校ともに100%に(令和10年度末までに)
  - ▶平日1日を休養日としている顧問の割合(R6) ◆中学校 100% ◆高等学校 87.9%
  - ▶土日のいずれか1日を休養日としている顧問の割合(R6) ◆中学校 100% ◆高等学校 87.1%
- 自身の働き方を見つめ直し、自分事として取り組んでいる教職員の割合を100%に(令和11年度末までに)
- 仕事に対して働きがい(充実感・満足感・意欲等)を感じている教職員の割合を100%に(令和11年度末までに)
  - ▶R7年度から数値化

※1「県総合計画における目標」 ※2「県教育振興基本計画における目標」

# ⑭学校における働き方改革の推進（3）

## R7年度校内ワークショップの現場の声・手応え

### ◆積極的な参加と評価

多様な意見交換の場となり、同僚性も高まったと実施した学校からは高く評価された。（特に管理職から、全員で自校の働き方について話し合う機会を初めて持ち、若手からベテランまでの意見を聞くことがとてもよかったとの声。）

### ◆心理的安全性と意見共有

これまでの慣習にとらわれず、経験年数に関係なくフラットな議論が展開された。（職場の同僚性を高める上でも非常に有効）

### ◆働き方改革への意識改革

民間ノウハウの資料が効果的、働き方改革を自分事として捉えるきっかけになった。



## 次年度に向けた方針

### ◆進捗加速と前倒し実施

R9年度実施校との差をなくすため、R8年度中にワークショップを加速し実施体制を整えます。

- ・R9年度実施予定校を可能な限りR8年度に前倒し実施
- ・R8年度は年間を通して実施します。5～8月、11月～2月
- ・年度始めに実施する県と各地区のキックオフ研修に学校からの参加を募り、自校での実施を可能とします。

👉 R8年度中に実施希望の学校は積極的に年度始めのキックオフ研修にご参加を

### ◆訪問体制の維持

本庁や教育事務所、教育センター、市町村の指導主事が1～2名で学校を訪問し、支援体制を継続します。

# 教育振興基本計画の進行管理

## 基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

### 基本方針1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

#### 施策の方向性（1）GIGAスクール構想の推進

##### ◆施策の目指す姿

【現在】

GIGAスクール構想により、1人1台端末環境が整備されたが、まだ日常使いには至っておらず、その活用については学校や教員によって差がある。

改善

【将来】

GIGAスクール構想により、整備された1人1台端末が文房具のように日常的に使われるとともに、デジタル教科書やデジタル教材等を積極的に活用している。1人1台端末の活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が行われ、情報活用能力が一層身に付いている。

計画

##### ◆施策の概要

1 1人1台端末の活用

担当課（教育企画室/義務教育課/高校教育課/特別支援教育・児童生徒支援課/総合教育センター）

##### 具体的な取り組み

- 1人1台端末を効果的に活用した「子供主体の授業づくり」に向けて、授業での積極的な利用を推進します。【義・セ】
- 1人1台端末を活用した授業改善に向けて、教員研修の充実を図ります。【高・セ】
- GIGAスクール推進協議会をはじめとした市町村との情報交換の場等において、1人1台端末活用の好事例等の情報を共有します。【義】
- 令和6年度以降のGIGAスクール構想における1人1台端末更新にあたり、共同調達に係る会議体を設置し、円滑な更新事務を進めながら、1人1台端末の日常的な利活用への指導を行います。【企・義】

実行

##### ◆成果指標

指標	2022年度の 現況値	2028年度の 目標値
全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学校の授業時間以外に平日1日当たり30分以上勉強のためにPC・タブレットなどのICT機器を活用すると回答した児童生徒の割合	44.7%	100.0%
全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、児童生徒に1人1台端末の持ち帰りを毎日させていると回答した小・中学校の割合	10.3%	80.0%

評価

### ◆基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

#### □基本方針1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

番号	指標	2022年度 の現況値	2028年度 の目標値
3 2	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学校の授業時間以外に平日1日当たり30分以上勉強のためにPC・タブレットなどのICT機器を活用すると回答した児童生徒の割合	44.7%	100%
3 3	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、児童生徒に1人1台端末の持ち帰りを毎日させていると回答した小・中学校の割合	10.3%	80.0%
3 4	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 78.2%	小 100%
		中 78.4%	中 100%
		高 81.3%	高 100%
		特 80.8%	特 100%
3 5	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力を持つ教員の割合	小 86.9%	小 100%
		中 85.7%	中 100%
		高 91.1%	高 100%
		特 92.7%	特 100%

# 目標となる指標一覧

## ◆基本目標Ⅰ 未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進

### 基本方針1 子供主体の授業への教育観の転換

番号	指標	2022年度の 現況値	2028年度の 目標値
1	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、課題解決に向けて自分から取り組んでいると肯定的に回答した児童生徒の割合	小中 81.6%	小中 90.0%

### 基本方針2 成長の基盤となる資質・能力の育成

番号	指標	2022年度の 現況値	2028年度の 目標値
2	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学ぶ意欲に関する項目について肯定的に回答をした児童生徒の割合	小中 61.5%	小中 70.0%
3	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、道徳に関する設問について肯定的に回答をした児童生徒の割合	小中 50.0%	小中 70.0%
5	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における朝食を「食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合（小・5・中2）	小男子 2.6% 小女子 1.8% 中男子 4.3% 中女子 5.0%	小男子 1.9% 小女子 1.4% 中男子 3.7% 中女子 4.5%
6	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における授業以外ではほとんど毎日（週420分以上）、運動やスポーツを実施している児童（小5）の割合	男子 54.1% 女子 34.0%	男子 55.6% 女子 36.0%
7	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における生徒の体力合計点の平均点（中2）	男子 42.1点 女子 47.8点	男子 43.3点 女子 51.3点
8	幼保小の円滑な接続を図るため、「幼保小の架け橋プログラム」に基づくスタートカリキュラムの編成、実施、評価、改善を行っている小学校の割合	—	95.0%

## 基本方針3 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成

番号	指標	2022年度の 現況値	2028年度の 目標値
9	郷土学習コンクール参加者へのアンケートにおいて、これからもふるさと山梨について調べることに対して意欲を持っていると回答した児童生徒の割合	—	80.0%
10	中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した生徒の割合	41.1%	50.0%
12	キャリア・パスポートの利活用に関する調査においてキャリア・パスポート等を「活用している」学校の割合	小 78.9% 中 70.9% 高 77.8% 特 92.3%	小 100% 中 100% 高 100% 特 100%
14	「科学の甲子園ジュニア」参加者へのアンケートにおいて、科学に対する興味・関心が高まったと回答した児童生徒の割合	—	100%

## ◆基本目標Ⅱ 誰もが可能性を伸ばせる教育の推進

### 基本方針1 きめ細かな質の高い少人数教育の推進

番号	指標	2022年度の 現況値	2028年度の 目標値
18	少人数教育の質問紙調査において、自分の考えをいつも発表していると回答した児童の割合	44.7%	50.0%

### 基本方針2 多様な教育ニーズへの対応

番号	指標	2022年度の 現況値	2028年度の 目標値
19	民間と連携した生活困窮世帯の子供への学習支援を利用する子供の数	70人	160人
20	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合	小中 66.5% 高 60.0%	小中 100% 高 100%
21	小・中・高等学校において通級による指導を受けている児童生徒数	1,226人	1,350人

41

# 目標となる指標一覧

## 基本方針4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上

番号	指標	2022年度の 現況値	2028年度の 目標値
28	コミュニティ・スクールを導入した小・中学校の割合	31.9%	80.0%

## ◆基本目標Ⅲ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

### 基本方針1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

番号	指標	2022年度の 現況値	2028年度の 目標値
32	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学校の授業時間以外に平日1日当たり30分以上勉強のためにPC・タブレットなどのICT機器を活用すると回答した児童生徒の割合	44.7%	100%
33	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、児童生徒に1人1台端末の持ち帰りを毎日させていると回答した小・中学校の割合	10.3%	80.0%
34	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 78.2% 中 78.4% 高 81.3% 特 80.8%	小 100% 中 100% 高 100% 特 100%
35	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力を持つ教員の割合	小 86.9% 中 85.7% 高 91.1% 特 92.7%	小 100% 中 100% 高 100% 特 100%

## ◆基本目標Ⅳ 学校を取り巻く教育環境の整備

### 基本方針1 子供と向き合う時間の確保に向けた取り組みの推進

番号	指標	2022年度の 現況値	2028年度の 目標値
36	月あたり正規の勤務時間を80時間以上超過する教育職員の割合（年平均）	6.9%	0%
37	「きずなの日」と「定時退校日」をそれぞれ年20回以上、実施している学校の割合	小中 75.4% 高特 74.6%	小中 100% 高特 100%
38	平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合（中学校）	平日 91.1% 土日 97.2%	平日 100% 土日 100%
39	平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合（高校）	平日 83.8% 土日 86.7%	平日 100% 土日 100%
40	総合教育センターの研修会受講者アンケートの回答のうち、「資質・能力の向上につながった」と回答した者の割合	—	97.0%
41	小・中・高等学校の全教員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合	小 92.3% 中 78.7% 高 100%	小 100% 中 100% 高 100%

42

# ウェルビーイングの高まりと広がり世代を超えた循環へ



43



教育こそが社会をけん引する駆動力であり、教育における「今」の積み重ねが、「未来」を創っています。



「幸せでありたい」というウェルビーイングへの思い。この思いをつなぎ、さらに高め、広がりをもたらすことができるのが、教育です。

(「山梨県教育振興基本計画」より)

URL:<https://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku-kikaku/keikaku/2403kijonkeikaku.html>

44